

■会議結果報告書■

会議名称	第6期 札幌市子どもの権利委員会 第4回委員会
日時	令和4年5月13日（金）18：30～19：45（Web会議）
出席委員	15名出席/15名中

議題等	概要
議題：「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和3年度取組状況の報告について	<p><事務局説明></p> <p>以下の資料に沿って、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和3年度取組状況の報告について説明。</p> <p>《資料1》「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和3年度取組状況報告書</p> <p>《資料2》札幌市子ども・子育てアンケート（概要）</p> <p><主な質問></p> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもアシストセンターの調整活動の件数が増加した理由について伺いたい。 <p>（事務局）</p> <p>学校以外の複数の場所と調整していくことで解決を図っていくケースが多かったため、調整先の件数が増えたもの。</p> <p>（委員）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①資料1の1頁、成果指標の令和6年度の目標値の「子どもの権利についての認知度」について、他の項目に比べて目標値を低く設定した理由について伺いたい。 ②資料1の2頁、子どもアシストセンターの相談件数が増加した一方で、延べ件数が減少している理由について伺いたい。 ③同頁の学校以外の調整先の内訳について、複数の調整先を細かく記載しているが、4件をその他とまとめて記載した理由について伺いたい。 ④同頁、救済の申立てが条例第38条第7号で除外となった理由について、可能な範囲で説明してほしい。 ⑤資料1の15～16頁の子どもコーディネーターについて、一般市民にわかりやすいよう、子どもコーディネーターの男女比や有資格などの説明を記載した方がよい。また、スクールソーシャルワーカーなどと同様に、【子どもコーディネーター】と記載した方がよいと思う。 <p>（事務局）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子どもの権利の認知度の目標値75%については、平成30年度時点の現状や普及啓発活動の効果も踏まえた上での設定値となっている。 ②相談の実件数については、令和3年3月26日から令和3年7月7日までLINE相談を休止していた影響から、子どもの相談件数が減少した一方、大人からの相談が前年度比で66件増加した結果、全体的に増加しているという結果になっている。 <p>延べ件数については、LINE相談休止の影響により、子どもからの相談数</p>

が大幅に減少し、前年度比で減少するという結果となっている。

③ 4件は個別の調整先となっており、相談者が特定されてしまうことにも配慮し、一般的なところを優先して記載している。

④ 保護者からの申立てであり、民事上法的に解決すべき問題であり、救済になじまないことから調査対象外となったもの。

⑤ 子どもコーディネーターの資格や男女比等の記載は、他項目でも詳細を記載していないことを鑑み、当報告書への記載はなじまないと考えているが、括弧書きでの記載については検討する。

(委員)

・資料1の2頁、学校以外の調整先の札幌法務局について、法務局のどの部門に行ったのか可能な範囲で伺いたい。

(事務局)

本人が自分の権利について相談したが、思ったような結果が得られなかったという経緯である。

(委員)

・オレンジリボン協力員の役割について、児童相談所から見てどのように感じているのか伺いたい。

(事務局)

児童相談所の現状として、児童虐待の取扱件数、児童虐待の通告数ともに、非常に増加しており、児童相談所のみでフォローすることが難しい状況にある。また、学校等などと連携を図っているが、限られた子どもの状況しか把握できていない。

公共機関等で手の届かないところを、オレンジリボン協力員など地域の様々な人の目によって見守ってもらう、地域のネットワークがなければ児童虐待の問題の解決は難しいと考えており、協力員をもっと増やしていかなければ、札幌市の虐待予防、防止にはつながらないと感じている。

<主な意見>

(委員)

・「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」について、コロナ禍で学習機会や学校行事の減少によって影響されていると思うので、コロナとうまく付き合いながら子どもたちの学習機会を減らさないようにしていけたらいいと思う。

・資料2の子どもの意識調査のデータについて、「子どもの権利の認知度」と「子どもの権利が大切にされているかと思うか」の回答結果が一致していないので、子どもの権利についてしっかり周知した上で調査をすると結果が変わるのではないかと思う。

(委員)

・子どもアシストセンターについて、名前はよく聞くが、相談員が見えないなど、相談しにくさがあると感じている。子どもアシストセンターに気軽に足を運べるような仕組みや相談の一例が知れると相談しやすくなるのではないかと思う。

(委員)

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で子どもの権利について学ぶ機会があるが、高校でようやく子どもの権利を理解することも多い。もっと小さい年齢から子どもの権利を理解できるような機会や普及啓発があればいいと思う。 (委員) ・子どもの権利の概念は、発達の段階からも中高生になって理解ができるもの。ただ、小学校の低・中学年においても、困ったとき、苦しいときなどに助けてもらう手段などを、発達段階に応じて説明していくことは必要である。それぞれの年齢に応じた尊重されるものとはどういうことなのかということが伝わるような努力をこれからもしていきたい。 (委員) ・年齢に合わせて伝えていくことはとても取組だと思う。 (委員) ・子どもの権利の相談窓口があることは知っていたが、どこか他人事で、困ったことがあっても相談しようという感覚にはならなかった。子どもアシストセンターもLINE相談など広がっていていると思うが、もっと些細な権利侵害の相談ができる身近なものになっていけばいいなと思う。 (委員) ・子どもの権利については、授業で活用できるワークシートも使いながら進めているが、よりわかりやすく進めていかなければならないと思っており、子どもの権利の認知度や子どもの権利が大切にされているという指標を上げていくためにも、学校でもさらにいろいろ考えていけなければならないと思っている。 (委員) ・コロナ禍を含めて考えても、活動指標が目標値に届かないものが多く、残念に思っている。 ・発達に応じた教育については、教員の養成の中でもあまり具体的に教えていないと思うので、小～高で学んだことを自分の中でさらに理解を深め、今度は人に発言できるような養成の教育が必要だなと強く思った。 (委員) ・川崎市には子どもの権利を体現している施設があり、子どもが自分でルールを考え、自分たちが生活する場所がある。札幌にもそのような場所があれば、施設を通じて子どもの権利や子どもアシストセンターのことを啓発していくことができるのではないかとと思う。 (委員) ・札幌では民間のフリースクール数が非常に多く、フリースクールに対する補助金も北海道内では札幌だけで行われているところが良いところだと思う。 ・子どもの居場所は、既存のものを工夫し、それをどう発展させていくかという視点も大事ではないかと思う。 ・会議資料が郵送で会議前日に届き、すべての資料に目を通すことが難しいので、次回以降の資料送付については検討してほしい。
その他	<p><事務局からの連絡></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の開催は未定